

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月13日

【四半期会計期間】 第83期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 丸一鋼管株式会社

【英訳名】 Maruichi Steel Tube Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 鈴木博之

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江三丁目9番10号

【電話番号】 大阪(06)6531-1201

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 河村康生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号(八重洲ダイビル内)

【電話番号】 東京(03)3272-5331

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 東京事務所長 目黒義隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
丸一鋼管株式会社東京事務所
(東京都中央区京橋一丁目1番1号(八重洲ダイビル内))
丸一鋼管株式会社名古屋事務所
(名古屋市熱田区千年一丁目2番4号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第3四半期 連結累計期間	第83期 第3四半期 連結累計期間	第82期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	111,493	101,110	144,968
経常利益 (百万円)	14,145	20,274	18,944
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	10,367	13,920	11,184
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,528	14,381	65
純資産額 (百万円)	245,353	249,780	241,878
総資産額 (百万円)	296,656	291,532	294,871
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	123.53	168.24	133.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	123.42	168.08	133.58
自己資本比率 (%)	79.2	82.5	78.7

回次	第82期 第3四半期 連結会計期間	第83期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	45.30	83.71

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、公共投資や住宅投資が堅調であった半面、円高の影響から輸出が減少するなど一進一退の状況が続きました。一方、海外では、米国経済は企業業績、雇用や個人消費などの回復傾向が持続しましたが、英国のEU離脱時期、中国景気の減速及び米国新大統領の経済施策の影響など、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

鉄鋼業界は、下期に入って原料高を要因とする先高感から荷動きが出て参りましたが、パイプ業界においては需要が盛り上がり、上期に引き続き低調に終わりました。一方、海外は中国の減産や米国をはじめとする鉄鋼製品の輸入制限措置などで、市況は値上げ基調を維持しております。但し、今年度下期は地域セグメントにより状況の異なりが見られます。

（日本）

国内事業につきましては、建材を中心に第3四半期は前年比若干の数量増となりましたが、原料高及び需給逼迫を受けた国内外高炉のコイル価格の値上げ圧力は強く、材料コストが上昇しました。製品価格に転嫁すべく値上げに鋭意取り組みましたが、鉄鋼全般の需要が盛り上がりえない中での値上げは難しく、見込んでいたレベルには届いておりません。以上により、前年比販売単価の大幅下落もあり国内事業の売上高は653億8百万円（前年同期比5.8%減）となりました。一方、昨年は製品の値下がりや悪化したセグメント利益は今期は145億7千2百万円（前年同期比17.7%増）に回復しております。

（北米）

北米事業につきましては、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC社の前年比で販売数量の減少と価格低下などにより、売上高は171億9千5百万円（前年同期比16.0%減）と減少いたしました。米国製品市況の上昇によるスプレッド回復により、他の連結子会社3社を含めたセグメント利益は20億9千7百万円（前年同期はセグメント損失5億9千1百万円）と黒字転換いたしました。

（アジア）

アジア事業につきましては、ベトナムのマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー（SUNSCO社）では、ベトナム市場及び輸出市場の競争激化から前年比で販売価格低下のため、売上高は186億6百万円（前年同期比14.4%減）と減少いたしました。中国の鉄鋼製品の値上がりにより東南アジアの鋼材市況が回復し、セグメント利益は23億5千4百万円（前年同期比257.4%増）と増加いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は1,011億1千万円（前年同期比9.3%減）、営業利益は191億3千3百万円（前年同期比52.0%増）、経常利益は202億7千4百万円（前年同期比43.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は139億2千万円（前年同期比34.3%増）となりました。

なお、対米ドル換算レートは1米ドル108円69銭であります。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2,915億3千2百万円(前年度比33億3千8百万円の減少)となりました。

主な内容は、流動資産については、譲渡性預金が満期になったことにより有価証券が213億2千8百万円減少、現金及び預金が170億7千8百万円増加し、受取手形及び売掛金が22億3百万円増加したことなどにより流動資産合計で29億5千9百万円減少いたしました。固定資産については、株式市場の時価上昇により投資有価証券が48億8千7百万円増加しましたが、46億2千6百万円の減価償却の実施などにより、固定資産合計で3億7千9百万円減少いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は417億5千1百万円(前年度比112億4千万円の減少)となりました。

主な内容は、支払手形及び買掛金が40億2千万円、未払法人税等が25億1千6百万円、短期借入金が23億5千7百万円減少したことにより、流動負債合計で102億7百万円減少いたしました。固定負債については、長期借入金が27億9千6百万円減少しましたが、繰延税金負債が16億8千万円増加したことにより、固定負債合計で10億3千3百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は2,497億8千万円(前年度比79億1百万円の増加)となりました。

主な内容は、利益剰余金が配当金の支払63億7千1百万円に対して親会社株主に帰属する四半期純利益139億2千万円により75億4千9百万円増加し、その他有価証券評価差額金が52億3千4百万円増加いたしました。為替換算調整勘定が45億4千6百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社株式に対する大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)について

当社は、平成17年6月7日開催の取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する方針(以下、「本方針」といいます。)を決定したのち、その後の法律の改正や情勢の変化等を踏まえた本方針の一部変更および継続を平成28年6月24日開催の第82回定時株主総会で株主の皆様にご承認を得ており、その内容は以下の通りであります。

大規模買付ルールの必要性

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。そのためには、大規模買付行為にあたり十分な情報が株主の皆様提供されることが重要と考えます。従いまして、当社取締役会としましては、株主の皆様判断のために、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し取締役会としての意見を取りまとめて開示いたします。

当社の経営には、鉄鋼産業の一翼を担う鋼管の製造加工および販売などを行う企業としての豊富な経験、国内外の取引先および顧客等との間に築かれた長期的取引関係、全国に立地する各工場と地域社会との関係等への理解が不可欠です。これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。そのため、当社株式の適正な価値を投資家の皆様にご理解いただくよう、IR 活動を通じて事業内容の適時開示に努めておりますが、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の間に適切に判断されるためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考えられる株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響、当社の従業員、関連会社、取引先および顧客等のステークホルダーとの関係など大規模買付後の経営方針や事業計画等は、重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主にとっては重要な判断材料になると考えます。

また、当社取締役会は、大規模買付者との間にも中長期的な企業価値向上を目的として建設的な対話は可能であり、そのための機会と十分な時間の確保は当社および大規模買付者双方にとっても有意義なものと考えております。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為に際しては、従前より、一定のルールを設け、株主の皆様への十分な情報の提供と検討の期間を確保し、取締役会が大規模買付者との間で必要な交渉を行うとともに、当社の業務執行を行う者から独立した委員により構成される独立委員会への諮問を通じて、対抗措置の発動の是非についての取締役会の判断の公正性および透明性を担保する仕組みを構築してまいりましたが、今般、株主意思のさらなる尊重のため、必要に応じて株主の皆様意思を直接に確認する仕組みを追加することといたしました。これらの仕組みは、株主の皆様が大規模買付者の相当性、妥当性を判断する上でも有用と考えております。

以上の見解に基づき、当社取締役会は、当社が社会のインフラを供給する企業として継続的、持続的に成長戦略を実施するために本ルールを一部変更の上、継続することは、決して当社の取締役の保身を目的としないのみならず、当社グループの企業価値、株主共同の利益の維持、向上に資するものと思料いたします。

なお、本方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.maruichikokan.co.jp>)に掲載した平成28年5月11日付プレスリリースをご参照ください。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は1億1千8百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設のうち、完成したものは次の通りです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
四国丸一鋼管株式会社 (香川県三豊市)	日本	太陽光発電設備	平成28年4月
丸一鋼管株式会社 東京工場 (千葉県市川市)	日本	溶接鋼管製造設備	平成28年8月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,000,000	94,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	94,000,000	94,000,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		94,000		9,595		14,631

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,255,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 175,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,512,100	825,121	-
単元未満株式	普通株式 56,900	-	-
発行済株式総数	94,000,000	-	-
総株主の議決権	-	825,121	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式および相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	35株
相互保有株式 丹羽鐵株式会社	41株

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 丸一鋼管株式会社	大阪市西区北堀江 三丁目9番10号	11,255,500	-	11,255,500	11.97
(相互保有株式) 丹羽鐵株式会社	名古屋市中川区 法華二丁目101	117,000	58,500	175,500	0.19
計	-	11,372,500	58,500	11,431,000	12.16

(注) 丹羽鐵株式会社は、当社の取引会社で構成される持株会(丸一鋼管共栄持株会 大阪市西区北堀江三丁目9番10号)に加入しており、同持株会名義で当社株式58,500株を所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
執行役員	堺工場長	執行役員	堺工場長 兼品質統括部長	藤 真 治	平成28年9月7日
執行役員	M P開発・I S O室長 兼品質統括部長	執行役員	M P開発・I S O室長	岡野 洋一郎	平成28年9月7日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	65,279	82,358
受取手形及び売掛金	2 30,643	2, 3 32,846
有価証券	25,064	3,736
製品	8,986	8,446
原材料及び貯蔵品	13,540	13,589
その他	4,464	4,044
貸倒引当金	28	29
流動資産合計	147,951	144,992
固定資産		
有形固定資産		
土地	32,717	32,287
その他	52,114	47,771
有形固定資産合計	84,832	80,058
無形固定資産		
のれん	873	672
その他	1,295	1,034
無形固定資産合計	2,168	1,706
投資その他の資産		
投資有価証券	56,823	61,710
その他	3,096	3,065
投資その他の資産合計	59,919	64,775
固定資産合計	146,920	146,540
資産合計	294,871	291,532

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,857	13,836
短期借入金	9,301	6,944
未払法人税等	4,127	1,610
賞与引当金	861	561
役員賞与引当金	70	46
その他	6,076	5,087
流動負債合計	38,294	28,086
固定負債		
長期借入金	8,500	5,703
役員退職慰労引当金	77	67
退職給付に係る負債	3,093	3,189
繰延税金負債	2,794	4,475
その他	232	229
固定負債合計	14,698	13,665
負債合計	52,992	41,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,595	9,595
資本剰余金	15,821	15,821
利益剰余金	228,340	235,890
自己株式	26,963	26,964
株主資本合計	226,794	234,343
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,580	9,815
為替換算調整勘定	889	3,657
退職給付に係る調整累計額	77	62
その他の包括利益累計額合計	5,392	6,095
新株予約権	122	144
非支配株主持分	9,569	9,196
純資産合計	241,878	249,780
負債純資産合計	294,871	291,532

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	111,493	101,110
売上原価	89,185	72,608
売上総利益	22,307	28,501
販売費及び一般管理費	9,717	9,368
営業利益	12,589	19,133
営業外収益		
受取利息	134	117
受取配当金	1,028	630
持分法による投資利益	563	570
不動産賃貸料	411	429
その他	174	282
営業外収益合計	2,312	2,030
営業外費用		
支払利息	266	188
為替差損	153	392
不動産賃貸費用	218	265
その他	118	43
営業外費用合計	756	889
経常利益	14,145	20,274
特別利益		
固定資産売却益	73	126
投資有価証券売却益	1,872	-
受取保険金	-	194
その他	1	-
特別利益合計	1,946	320
特別損失		
固定資産除却損	17	42
事故被害損失	-	194
その他	1	20
特別損失合計	18	257
税金等調整前四半期純利益	16,073	20,337
法人税等	5,707	5,493
四半期純利益	10,365	14,844
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	2	923
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,367	13,920

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	10,365	14,844
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	5,418	4,074
為替換算調整勘定	417	4,672
退職給付に係る調整額	35	21
持分法適用会社に対する持分相当額	2,036	113
その他の包括利益合計	7,836	463
四半期包括利益	2,528	14,381
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,873	14,623
非支配株主に係る四半期包括利益	345	242

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。	
なお、当第3四半期連結累計期間における四半期連結財務諸表への影響額は軽微であります。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1)当社は下記の関係会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
J - スパイラル・スチール・ パイプ・カンパニー・リミテッド	449百万円	J - スパイラル・スチール・ パイプ・カンパニー・リミテッド 684百万円

(2)当社は、下記の関係会社の資金調達について、経営指導念書を差入れております。

前連結会計年度(平成28年3月31日)	丸一金属制品(佛山)有限公司
当第3四半期連結会計期間(平成28年12月31日)	丸一金属制品(佛山)有限公司

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	11百万円	31百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 百万円	285百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	4,865百万円	4,626百万円
のれんの償却額	62百万円	64百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	3,939	46.50	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	2,093	25.00	平成27年9月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は平成27年5月12日開催の取締役会および平成27年11月9日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく、自己株式の取得を決議し、実施しております。これにより、四半期連結貸借対照表の純資産の部の株主資本における自己株式が1,682千株、5,417百万円増加しております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	4,302	52.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	2,068	25.00	平成28年9月30日	平成28年11月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	69,292	20,475	21,724	111,493	-	111,493
セグメント間の 内部売上高又は振替高	145	-	-	145	145	-
計	69,438	20,475	21,724	111,638	145	111,493
セグメント利益又は損失()	12,385	591	658	12,452	136	12,589

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額136百万円はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	65,308	17,195	18,606	101,110	-	101,110
セグメント間の 内部売上高又は振替高	639	-	-	639	639	-
計	65,947	17,195	18,606	101,750	639	101,110
セグメント利益	14,572	2,097	2,354	19,024	108	19,133

(注) 1. セグメント利益の調整額108百万円はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	123.53円	168.24円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	10,367	13,920
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	10,367	13,920
普通株式の期中平均株式数(千株)	83,924	82,744
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	123.42円	168.08円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	76	77
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年11月8日開催の取締役会において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,068百万円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月13日

丸一鋼管株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 勇 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 重 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸一鋼管株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸一鋼管株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。